

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
教育研究評議会（第83回）  
議 事 要 旨

1. 日 時 令和6年6月27日（木）11：00～15：00
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室・オンライン会議
3. 出席者 川合議長、伊藤評議員、井上評議員、高橋評議員、永田評議員、  
永原評議員、早坂評議員、福田評議員、井本評議員、古屋評議員、  
岡本評議員、高柳評議員、土居評議員、吉田（善）評議員、  
鍋倉評議員、渡辺評議員、吉田（道）評議員、藤堂評議員、  
久保評議員、山本評議員  
（陪席者）  
小川監事、二宮監事、  
基礎生物学研究所 上野特任教授  
（事務担当者）  
事務局 勝又総務課長、後藤人事労務課長、福市財務課長、  
藤井研究協力課長、宮内施設・資産マネジメント室長、  
国立天文台 藤田事務部長、核融合科学研究所 飯野管理部長、  
岡崎統合事務センター 成瀬事務センター長 他
4. 配付資料  
教育研究評議会評議員名簿
  - 1－1 教育研究評議会（第81回）議事要旨（案）
  - 1－2 教育研究評議会（第82回）議事要旨（案）
  - 2－1 令和7年度運営費交付金要望事項（案）
  - 2－2 令和7年度施設整備費概算要求一覧（案）
  - 3 令和5事業年度自己点検評価結果（案）
  - 4 経営協議会外部委員（案）
  - 5 研究発表資料
  - 6－1 大学共同利用研究教育アライアンス5法人における物価上昇等の影響
  - 6－2 国立大学協会声明－我が国の輝ける未来のために－
  - 6－3 外部委員・外部評議員からの意見への対応状況

## 5. 議事等

議事に先立ち、事務局から定足数に達している旨の報告があった。その後、川合機構長から新任の評議員の紹介があった。

### 1) 議事要旨の確認について

前々回及び前回教育研究評議会（第81回及び第82回）の議事要旨（案）（資料1-1及び資料1-2）を承認した。

### 《審議事項》

### 2) 令和7年度概算要求について

岡本評議員、井本評議員及び各機関等の長から、資料2-1及び資料2-2に基づき、令和7年度概算要求について説明があり、審議の結果、案（資料2-1及び資料2-2）のとおり了承した。

（意見交換の内容は以下のとおり）

（○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答）

- 共創戦略統括本部において、マネジメントに関することなどで成果が上がった事例はあるか。
- ➡ 従前、各委員会と対応関係にあった各室を廃止し、チーム制を導入したことで、各課題に対して柔軟かつ迅速な対応が可能となった。
- 成果が上がっているのであれば、概算要求においてその実例を示すと良いのではないか。
- 教育研究組織改革に係る要求事項について、必要な予算規模と実際に措置される予算規模との乖離をどのように埋めているのか。規模を縮小して対応しているのか、それとも自己資金を投入して対応しているのか。
- ➡ 機構としては、コミュニティに支えられている各機関の独立性を尊重しており、機構の主導のもとに資源配分を行うことができる範囲には限界があると考えている。
- ➡ スピン生命科学においては、その発展型として新たな研究領域の創設をも視野に入れており、現有の人的資源の範囲であっても組織改革を行っていく心積もりである。
- ➡ 超階層生物学センターの生物社会学解析室の新設においては、その組織改

革の重要性から、予算措置の規模に関わらず計画を進めていくこととしている。

- 昨今は、従前のような概算要求に基づく事業拡大は困難な状況となっているため、概算要求以外のスキームにより対応していく必要があるのではないか。
- ➡ 組織内のある程度の現有資源をもって行う取組みであれば、現行の概算要求スキームで対応できるが、組織の拡大を伴うような新たな取組みを行おうとする場合は、現行の概算要求スキームでは対応できないと考えている。

### 3) 中期目標・中期計画の令和5事業年度に係る自己点検評価について

井本評議員から、資料3に基づき、中期目標・中期計画の令和5事業年度に係る自己点検評価について説明があり、審議の結果、案（資料3）の記載内容を一部修正の上で決定することを了承した。

（意見交換の内容は以下のとおり）

（○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答）

- 評価結果の概況欄に記載されている集計結果とそれぞれの中期計画との対応関係はどこかに記載があるのか。
- ➡ 集計結果とそれぞれの中期計画の対応関係を追記するとともに、特筆すべき進捗状況にある中期計画及び遅れている中期計画の状況を追記することとする。
- 自己点検評価の結果を機構運営へ反映させるための方策がどこにも書かれていないが。
- ➡ 今後、評価結果の記載方法を検討する。また、中期計画に記載のない取組事項でアピールできる内容があれば積極的に記載していきたい。
- 様々な評価に対応しなければならない状況であり、負担を軽減するために、できる限り評価作業を簡素化していくべきである。
- 法改正により国立大学法人評価委員会による年度評価が廃止された趣旨を踏まえ、各法人が行う自己点検評価についてもできるだけ簡素化して行うべきである。

### 4) 経営協議会外部委員について

川合議長から、資料4に基づき、経営協議会外部委員について説明があり、審議の結果、案（資料4）のとおり了承した。

《その他》

5) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、分子科学研究所の榎山 儀恵 准教授から、資料5に基づき、「有機合成のマルチモーダル化による精密合成科学への挑戦」と題して発表が行われ、意見交換を行った。

6) 物価上昇等の影響への対応について

川合議長から、資料6-1及び資料6-2に基づき、物価上昇等の影響への対応について説明があった後、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

- 関係各所への訴えかけに当たっては、大学共同利用機関が大学における基礎研究の基盤を支えているという点を強調しながら行っていくのが良いのではないか。一方で、引き続き多様な財源の確保に努めることが重要である。
- 少子化対策や防衛などの国全体の政策のなかで、教育研究がどれだけ優先されるかという問題であるが、大学共同利用機関として教育研究の重要性を大いに訴えるべきである。特に、物価高騰への対応については、運営費交付金で対応すべきものであること、また、大学共同利用機関は授業料収入がなく、大学と収入構造が異なることなどを強調しながら訴えていくと良いのではないか。
- 訴えかけるべき相手は、必ずしも予算の交付元に対してだけではない。文部科学省や財務省よりも、一般社会へ訴えかける方が得策であると考え。機構長が持つ発信力を用いて、一般社会の理解を得ていくことが重要である。
- ➡ 物価高騰への対応については、法人単位の自助努力も大切であるが、できることは限られている。やはり国が責任を持って考えるべきであると考えている。国が民間企業に対して賃上げを呼び掛けているなかで、自ら所管する公的機関への対応が不十分であると感じている。
- 訴えかけるべき相手として、世論やマスコミのほか、日本経済団体連合会などが効果的ではないかと考える。また、国の研究開発費のうちの基盤的経費と競争的研究費の最適な割合を議論する余地もあるのではないか。
- 法人のトップである機構長が前面に立ち、一般社会に対して訴えかけてい

くことが重要である。

- 一般社会のほか、経済界に対して、基礎科学の重要性を訴えかけていくことが重要である。
- 国立大学を含めた全体としての訴えかけよりも、特有の収入構造を持つ大学共同利用機関に絞った訴えかけの方が得策であるとする。

#### 7) 教育研究評議会の議題について

教育研究評議会において取り扱う議題について、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

- 本日の教育研究評議会では、教育に関する議題がなかったが、これまではどのようなことが議論されたのか。
- ➡ 大学共同利用機関は、大学院における教育その他大学における教育へ協力することを使命としており、教育の主体は総合研究大学院大学などであることから、教育の主体として議論することはないが、教育への協力という点で、頻度は高くないものの、これまでも議論を行っている。
- 大学共同利用機関を人材育成の現場として大学院生を育てることを考えたときに、個々の大学共同利用機関が総合研究大学院大学を通じてどのように大学院生を育てるべきかという議論があっても良いと考えている。
- ➡ 教育研究評議会における教育に関する議論の在り方について、今後検討していきたい。

#### 8) 次回開催について

川合議長から、次回の教育研究評議会について、核融合科学研究所、基礎生物学研究所及び生理学研究所の長の選考に関して意見を伺うことを予定しており、所長選考委員会が所長候補者を決定した後すみやかに開催するため、書面会議で行うことの提案があり、これを了承した。

以上